

●趣旨

物価高騰による影響を受けている
市内の農家に対して、補助金を交付します。

●補助額

畜産以外 (水稻、果樹、野菜、花卉等)	補助額	畜産	補助額
農業収入額 10万円以上50万円未満	→ 1万円	農業収入額 10万円以上500万円未満	→ 10万円
50万円以上100万円未満	→ 2万円	500万円以上	→ 20万円
100万円以上500万円未満	→ 5万円		
500万円以上	→ 10万円		

●必要書類

- 個人で申請する場合
 - ・ 交付申請書兼請求書
 - ・ 令和4年分の確定申告書又は令和5年度市県民税申告書の写し
 - ・ 令和4年分の所得税青色申告決算書又は収支内訳書(白色申告)の写し
 - ・ 振込先口座の通帳の写し
- 法人又は確定申告している集落営農組織で申請する場合
 - ・ 交付申請書兼請求書
 - ・ 法人税申告書の写し
 - ・ 決算書(損益計算書)の写し
 - ・ 振込先口座の通帳の写し

●農業収入額の算定方法 (青色・白色申告の場合)

算定方法

$$\text{販売金額 (①)} + \text{家事消費・事業消費金額 (②)} + \text{農産物の棚卸高 期末 (⑥)}$$

||
農業収入額 ※10万円以上が補助対象になります

【白色申告】
収支内訳書 (農業所得用)

【青色申告】
所得税青色申告決算書 (農業所得用)

以降用

科目	金額 (円)
販売金額 ①	
家事消費金額 ②	
事業消費金額 ②	
雑収入 ③	
小計 (①+②+③) ④	
農産物の期首 ⑤	
農産物の期末 ⑥	
計 (④-⑤+⑥) ⑦	

太枠を
合計してください

●提出・問合せ先

加西市地域振興部農政課 (市役所4階)
TEL 0790-42-8741



← 電子申請はこちら
<https://logoform.jp/form/5qiW/215611>

農業等物価高騰対策支援補助金のご案内

農業用資材・飼料等の高騰により経営に影響が出ている農業者に対し、営農継続支援として補助を実施します。

1. 支援の対象となる農業者

- ① 加西市在住で農業の売上げが10万円以上（令和4年分確定申告等）の農業者
- ② 加西市で法人市民税の申告をしており、農業の売上げが10万以上（令和4年分決算）の農業法人

2. 支援内容

販売金額の区分ごとに下記の金額を支給します。

対象	販売金額	支給額
畜産以外 (水稲、果樹、野菜、花卉)	10万円以上 50万円未満	1万円
	50万円以上 100万円未満	2万円
	100万円以上 500万円未満	5万円
	500万円以上	10万円
畜産	10万円以上 500万円未満	10万円
	500万円以上	20万円

3. 申請期間

令和5年2月16日（木）～5月31日（水）

4. 申請に必要なもの

農業者

- ① 交付申請書
- ② 令和4年分の確定申告書又は市県民税申告書の写し
- ③ 令和4年分所得税青色申告書決算書又は収支内訳書（白色申告）の写し
- ④ 申請者名義の振り込み口座の写し

農業法人

- ① 交付申請書
- ② 法人税申告書の写し
- ③ 令和4年分の決算書（損益計算書）の写し
- ④ 申請者名義の振り込み口座の写し



↑ 電子申請はこちら

<https://logoform.jp/form/5qiW/215611>

(問い合わせ先)

加西市地域振興部農政課

TEL 0790-42-8741

FAX 0790-43-1802